

シルバー人材センター等からの役務の提供業務の契約結果について

令和7年6月25日

大阪広域水道企業団契約規程第12条第3号に基づく、役務の提供を受ける契約結果は次のとおりです。

	契約名	履行場所	業務の内容	契約期間	契約日	契約金額（税込）	契約の相手方氏名又は名称及び住所	契約の相手方とした理由
1	色・濁り及び残留塩素検査業務	富田林市内一円	水質検査	令和7年7月から 令和8年3月まで	令和7年6月25日	¥1,465,855	公益社団法人 富田林市シルバー人材センター 富田林市西板持町四丁目1-7	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に則り、地域社会との相互交流・連携を目指す市内在住者で構成する公益法人であるシルバー人材センターと契約することにより、高齢者の就業機会の促進と福祉の増進に寄与することができるため。